

令和7年6月1日

## 平和人権男女平等推進学習 第1回 企画運営委員会

参加者のみなさまが安心して自分のことを話せる環境にするために、お願ひがあります。

- ・他の参加者の方を批判しない
- ・個人情報やここで見聞きした参加者のプライベートな情報を、他の人に話さない

こうあるべき！と決めつけず、様々な感じ方があってよいと思います。

「学び」「気づき」「振り返り」「仲間づくり」に繋がるよう組み立てましょう。

### 1. 企画委員、市民館職員自己紹介 (興味のあるテーマについて)

### 2. 市民館で実施する「平和人権男女平等推進学習」とは

参考：川崎市の社会教育振興事業要綱、社会教育振興事業実施要綱、単価表

講座の内容や講師依頼も企画委員を中心に行ってもらいますが、  
謝礼単価について、市の単価表があるので、それに従ってご依頼。  
講師の肩書きによって判断します。

### 3. 過去2年間の講座について (参考チラシ)

### 4. 令和7年度の講座について

予算 155,000円 (講師謝礼 150,000円 消耗品 5,000円)

開催時期 12月～2月 (例年7回程度開催。予算を考慮しての開催数と思われます。)

- (1) 複数テーマで広く？1つのテーマで深く？
- (2) 学習形態 (フィールドワーク・公開講座・グループトーク等)
- (3) 学習内容・講師候補提案
- (4) 曜日・時間帯
- (5) 講座のタイトル

### 5. 次回の企画委員会

第2回 6月中でいかがでしょうか。

月 日 ( )

## 教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱

### (趣 旨)

第1条 この要綱は、教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）、社会教育法（昭和24年6月10日法律第207号）、川崎市教育文化会館条例（昭和42年3月23日条例第18号）第3条、川崎市市民館条例（昭和47年3月28日条例第38号）第3条の規定に基づき、教育文化会館・市民館・分館（以下「市民館」という）における社会教育振興事業について、必要な事項を定めるものとする。

### (基本方針)

第2条 社会教育振興事業の実施にあたっては、民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざすこととし、次の基本方針を定める。

- (1) 市民一人ひとりの学習する権利と自由を保障し、市民の主体的な学習活動を振興する。
- (2) 人権尊重の精神に基づき、市民一人ひとりが互いに認め合い共に生きる社会の創造をめざす。
- (3) 市民の主体的な学習活動の振興を通して、市民参画と協働による市民自治の実現をめざす。

### (教育事業)

第3条 前条の基本方針に基づき、次の社会教育振興事業を行う。

#### (1) 社会参加・共生推進学習事業

社会参加の機会を得にくい方を対象に、必要な知識の習得や体験等の学習機会の提供を通して、社会参加促進に向けた支援を推進する。また、学習活動に市民ボランティアが共同学習者として参画することを通して、共に生きる地域社会の実現をめざす。

#### (2) 市民自治基礎学習事業

絶え間なく変化する社会のなかで生じる様々な問題を、共通の課題として主体的に学び合うことを通して、市民自治の実現に向けた基盤づくりを推進する。

#### (3) 市民学習・市民活動活性化学習事業

地域課題や生活課題の解決に向け、市民が、市民館との協働により自ら学びの場を創出することを通して、市民の主体的な学習活動を振興するとともに市民活動の活性化をめざす。

#### (4) 市民・行政協働・ネットワーク学習事業

市民の主体的な学習活動や市民活動の活性化に向け、市民と学校、区役所や市民館などが連携・協力して行う学習活動の振興を図るとともに、広く学習にかかわる情報や人などのネットワークづくりを推進する。

（5）現代的課題対応学習事業

社会の変化や折々の時代の要請に的確に対応し、喫緊な地域課題の解決に向けた柔軟な学習活動を推進する。

（6）教育文化会館・市民館学習環境整備事業

市民館を市民の生涯学習、市民活動の拠点とするために、市民等の参画に配慮しながら良好な学習環境を整備する。

2 前項の実施内容については別途定める。

（個人情報の取扱い）

第4条 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、社会教育振興事業の実施にあたり知り得た個人情報については、漏えいその他の事故を防止するため、適切に維持管理しなければならない。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行し、改正の要綱は、令和5年4月1日から適用する。

## 社会教育振興事業 実施要項 該当箇所抜粋

2 市民自治基礎学習事業		
[普遍的課題学習活動]		
事業名	事業内容	事業ごとの対象・規模
平和・人権・男女平等推進 学習	<p>憲法及び教育基本法の理念に基づき、世界の平和並びに人権の尊重、性による差別及び人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造及び男女共同参画社会の形成を目指す。</p>	<p>1 対象：関心のある市民 2 定員：20人程度 3 時間：20時間程度（短期実施の場合には10時間程度） 4 その他：I C Tを活用して実施する場合は各館の計画による。</p>
<p>[留意点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区館は2事業以上実施すること。</li> <li>・学習の企画運営を市民参画により実施するよう努めること。</li> <li>・平和、人権及び男女平等に関する学習機会をバランスよく提供できるように留意すること。</li> <li>・憲法及び同和問題の学習を考慮すること。</li> <li>・子どもの権利に関する学習を考慮すること。</li> <li>・平和人権教材（フィルム、ビデオ、図書等）の活用に配慮すること。</li> <li>・関連計画である川崎市人権施策推進基本計画に留意すること。</li> <li>・人権・男女共同参画室等関係機関との連絡及び調整に努めること。</li> <li>・男女の平等な参加に配慮すること。</li> <li>・保育活動に配慮すること。</li> <li>・学級形式に限らない多様な学習形態を工夫することにより、広く市民が参加できるよう配慮すること。</li> <li>・I C Tを活用したオンライン学習、デジタル教材の配信等の取組に留意すること。</li> </ul>		
[世代別学習活動]		
青少年教室事業	<p>小学生、中学生、高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。</p>	<p>1 対象：小学生、中学生、高校生等 2 定員：各館の計画による。 3 時間：各館の計画による。</p>
<p>[留意点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区館は「成人教室事業」と合わせて1事業以上実施すること。</li> <li>・各区の地域性を事業に生かすこと。</li> <li>・多くの青少年が参加できるよう、学級形式に限らず集会、講演会、調査、実習等、多様な学習形態を工夫すること。</li> <li>・対象については、就学者のみに限定せず、広く青少年が参加できるよう配慮すること。</li> <li>・修了後の自主的な活動に向けた仲間づくりに配慮すること。</li> <li>・I C Tを活用したオンライン学習、デジタル教材の配信等の取組に留意すること。</li> </ul>		

## 社会教育振興事業講師等謝礼標準単価表

肩書		謝礼額（上限額）	区分	
ボランティア	識字学習活動	400／回	A	
	その他	1,000／回		
事例発表等		1,500／時間	B	
講師補助等		2,500／時間	C	
講師	市民	3,000／時間	D	
	サークル会員、代表者等	5,000／時間	E	
	NPO 法人等 企業等	事務局員、会員、一般社員	5,000／時間	F
		NPO 法人等の理事等役員・事務局長 企業中間管理者	7,500／時間	
	市外公務員・ 教職員等	NPO 法人等の理事長・代表理事等 企業最高管理者・役員等	10,000／時間	G
		公務員、教員、他都市専門職員（学芸員・ 社会教育主事・司書等）	4,000／時間	
	民間技能者 有資格専門職	生活・技術（料理・工作指導）・レクリエーション指導者、インストラクター等 保育士・看護師・栄養士・介護士等専門職	6,000／時間	H
	研究者、専門家等	大学講師、民間研究者等	7,500／時間	I
		大学准教授、研究員等	10,000／時間	
		大学教授、医師、弁護士、評論家、作家等	15,000／時間	
	その他	著名研究者、専門家等知名度や他都市における実績、受講生の規模等に応じて決定する。	30,000／時間	J
上記基準にあてはまらない場合、団体等で派遣費用を決めている場合、など、基準内での依頼が困難な場合は、その都度、生涯学習推進課と協議の上、報償費を決定する。			K	
(注)		単価は 27 年 4 月改正		
<p>①講師とは、メインの指導者として講義を行うものを指す。</p> <p>②謝礼額には往復交通費相当分を含む。</p> <p>③川崎市の職員に、時間外或いは勤務を要しない日に、現在の業務内容に関わる講義を依頼する場合は、謝礼は支払わない。講義内容が現在の業務と係わりのないものである場合は、職員の所属と相談し、講師を依頼することについて了解が得られた場合は、実費弁償程度の支払は可とする。臨任・非常勤についてもこれに準じる。</p> <p>④川崎市の教員に、時間外或いは勤務を要しない日に講義を依頼する場合は、教員及び学校長に講師依頼（派遣依頼）等の手続きを行い、謝礼を支払うものとする。</p> <p>⑤市外の公務員・教職員・国立機関の職員への謝礼の支払いについては必ず事前に相手方に確認すること。</p> <p>⑥現職による肩書きが明らかでない者については、退職時の職種等により適用する。</p> <p>⑦遠隔地から講師を招聘する場合においては、その往復分の交通費実費相当額を加算することができる。</p> <p>⑧「市民」とは、特技や社会経験を持つ市民を講師として依頼する場合で、E～Kに当てはまらない場合に適用する。</p> <p>⑨「サークル」とは、地域で共通の趣味・研究をする者の集まりなど同好会的な活動を指し、その趣味・研究活動を活かして講師を依頼する場合に適用する。</p> <p>⑩謝礼額には消費税を含まないので、必要に応じた適正な転嫁を行うこと。</p>				

# ともに生きる社会

## 【連続講座】

私たちの権利や食の安全、LGBTQ、誰もが暮らしやすい社会、子どもの育つ権利等、私たちの身の回りで起きていることを多角的に学び、みんなが幸せになるにはどの様なことが必要か？私たちの今後について考えるきっかけを学びます。

日 時 2024年12月7日～2025年3月2日

土、日曜日【全7回】13時30分～15時30分

対 象 関心のある方 定 員 30名程度 【先着】受講料 無料

会 場 多摩市民館、

キャンプ座間【集合場所・最寄り駅 小田急小田原線 相武台前駅】

### 申込みについて

**申込方法** 11月15日（金）午前10時から  
来館、電話、FAX、ホームページにて



詳しくはこちら

### 問合せ・申込先

**多摩市民館 多摩市民館社会教育振興係**

（8時30分～21時まで開館 11月18日 休館日）

TEL 044-935-3333 FAX 044-935-3398

H P <https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000155126.html>

主催 川崎市教育委員会 実施機関 多摩市民館（多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課）

プログラム  
申込用紙は  
裏面へ



# プログラム

回	開催日・開催場所	学習内容	講 師(敬称略)
1	12/7(土) 多摩市民館 3階 視聴覚室	【講座】 労働(働くこと)と女性差別	ジャーナリスト・ 和光大学名誉教授 竹信 三恵子
2	1/12(日) キャンプ座間周辺	【フィールドワーク】 キャンプ座間見学	神奈川平和運動センター 副代表 金子 豊貴男
3	2/2(日) 多摩市民館 4階 第1会議室	【講座】 1階づくりはまちづくり ～まちにベンチが大切な理由～	株式会社グランドレベル 代表取締役 田中 元子
4	2/9(日) 多摩市民館 4階 第6会議室	【講座】 どうなる？日本のお米	日本の種子(たね)を守る会 事務局長 杉山 敦子
5	2/16(日) 多摩市民館 3階 大会議室	【公開講座】 健やかに学び育つ子どもの権利	現代教育行政研究会 代表 前川 喜平
6	2/22(土) 多摩市民館 3階 視聴覚室	【講座】 性の多様性について学ぼう LGBTQとは？	一般社団法人 にじいろドクターズ理事 吉田 絵理子
7	3/2(日) 多摩市民館 4階 第1会議室	【ふりかえり】 ふりかえり	企画運営委員会

※全講座、開催時間は 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

※講座の内容・講師は変更・中止する可能性がございます。ご了承ください



最寄り駅

・JR 登戸駅 徒歩 10 分

・小田急線向ヶ丘遊園駅 徒歩 5 分

「ともに生きる社会」申込書  
川崎市多摩市民館 TEL: 044-935-3333 FAX: 044-935-3398

ふりがな 氏名	でんわ 電話
メールアドレス (任意)	

※FAXで申し込みの際は、上記の枠内に御記入のうえ、お送りください。  
※申込の際の氏名、住所、電話番号などは個人情報保護法に基づき、事業執行の目的に限り使用します。

# 日本と世界で今、

食糧問題の今後？

憲法について

# 何が起きているのか？ 【連続講座】

動物の権利？



入管法？

世界では戦争が起き、日本では物価高騰で生活が苦しくなっている。わたしたちは安心して暮らせる安全で平和な社会に向かっているのだろうか。さまざまな視点から、時には世界の状況を視野にいれて考え、みんなが幸せになるにはどの様なことが必要か学びます。

日 時 2023年12月17日～2024年3月3日

土、日曜日【全7回】13時30分～15時30分

対 象 関心のある方 定 員 30名 【先着】受講料 無料

会 場 多摩市民館、【第3回目】ANIMAMALL（アニマモール）かわさき

【最寄り駅 JR 南武線平間駅】



川崎市動物愛護センター

## 申込みについて

**申込方法** 11月15日（水）午前10時から

来館、電話、FAX、ホームページにて

※公開講座のみ申込は

12月15日から受付けます

## 問合せ・申込先

多摩市民館 多摩市民館社会教育振興係

（8時30分～21時まで開館 11月20日 休館日）

TEL 044-935-3333 FAX 044-935-3398

H P <https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000155126.html>

プログラム  
申込用紙は  
裏面へ

主催 川崎市教育委員会 実施機関 多摩市民館（多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課）  
令和5年度多摩市民館 平和・人権・男女平等推進学習

# プログラム

回	開催日・開催場所	学習内容	講 師(敬称略)
1	12/17(日) 多摩市民館 3階 大会議室	【講座】 今、憲法に問い合わせ直す	弁護士 武井 由起子
2	1/14(日) 多摩市民館 3階 大会議室	【公開講座】 今、日本の『食』はどうなっているか ～食の安全保障を守るには～	東京大学大学院 農学生命科学研究所教授 鈴木 宣弘
3	1/21(日) ANIMAMALL(アニマモール)かわさき	【フィールドワーク】 動物の命について考える講座	ANIMAMALL(アニマモール) かわさき 職員
4	1/27(土) 多摩市民館 3階 大会議室	【公開講座】 大転換期の国際社会で今何が起こっているのか	青山学院大学名誉教授 羽場 久美子
5	2/18(日) 多摩市民館 3階 大会議室	【講座】 日本で暮らす外国人の権利と入管法	国士館大学教授 鈴木 江理子
6	2/25(日) 多摩市民館 4階 第1会議室	【講座】 家族と社会の男女不平等はつながっている ～カウンセリングの現場から見えてきたこと～	原宿カウンセリングセンター 顧問 信田 さよ子
7	3/3(日) 多摩市民館 4階 第1会議室	【ふりかえり】 ふりかえり	企画運営委員会

※全講座、開催時間は 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分



## 最寄り駅

- JR 登戸駅 徒歩 10 分
- 小田急線向ヶ丘遊園駅 徒歩 5 分

「日本と世界で今、何が起きているのか？」申込書  
川崎市多摩市民館 TEL: 044-935-3333 FAX: 044-935-3398

ふりがな 氏名	でんわ 電話
にんい メールアドレス (任意)	

※FAXで申し込みの際は、上記の枠内に御記入のうえ、お送りください。  
※申込の際の氏名、住所、電話番号などは個人情報保護法に基づき、事業執行の目的に限り使用します。

令和7年6月22日

平和人権男女平等推進学習 第2回 企画運営委員会

1. 講座の構成案について

2. 講座のテーマ名称について

3. 市民館だより9月号への掲載について

(参考) 会議室取得日程について

- ・11月 2日（日）午後・・・第1会議室
- ・11月23日（日）午後・・・第1会議室
- ・12月 7日（日）午後・・・視聴覚室（大会議室OK）公開講座候補日
- ・12月14日（日）午後・・・第1会議室
- ・12月21日（日）午後・・・第1会議室（大会議室OK）公開講座候補日
- ・ 1月11日（日）午後・・・第1会議室
- ・ 2月15日（日）午後・・・視聴覚室（大会議室OK）公開講座候補日
- ・ 2月22日（日）午後・・・視聴覚室

(参考) 広報のスケジュールの目安について

- ・市民館だより（3か月に1回程度発行）  
市民館だより 9月号に広報（6月下旬エントリー、7月25日最終〆）
- ・市政だより（毎月発行）  
市政だより9月号に広報（7月1日エントリー、8月上旬最終校）  
市政だより10月号に広報（8月下旬エントリー、9月上旬最終校）

次回の企画委員会

第3回 7月中でいかがでしょうか。 月 日（ ）

→ 医療介護面の人権問題

→ お米、日本農業、国交政策

→ 戦争と平和

・被災者同士の連絡会  
・現地の人々と話す時間

→ 科学技術と倫理、犯罪更生、  
社会保障、年金、孤獨死(現役)  
女性の立場・女性差別(和田)  
戦争の譲り合い(もりまさか) <sup>(NPO)</sup> <sub>ナレ</sub> ナリ

→ 貧困問題  
・フドバシ見守  
・アカサカ  
・ストーカー・男女差  
・弱者問題  
・性別問題  
・3本柱の問題  
・在日問題

→ いのい(香港)  
・化物質過敏症  
・横須賀海軍 <sup>アーバン</sup> 基地  
・省エネ、再生エネルギー

→ 人権の問題

・条例策、どうなつた、SUSTAIN、  
・実体験の話、川口、  
・人権映画ナリスンカル

・受刑者向外求人  
・政治、シングル、原発

・心臓病(全国)  
・日盲白地病

→ 放逐と成年喪失  
(ナリスンカル)  
・批判的な学びの視点、川口(出典:アーバン)  
・かづち式やりたい、冒頭話、外国人ルーツ  
・人肉の暴力性(憲法、新旧主)、K-POP原論  
・小笠原(東洋)、憲法が工(全国)  
・アーバンナリスンカル(ナリスン)  
・王者放逐  
・平和館のアーバンナリスン

→ 人権とあ、憲法との関係  
・ネットの悪口、外国人、女性

令和7年7月13日

平和人権男女平等推進学習 第3回 企画運営委員会

1. 講座の各回のテーマ名称について
2. 講座の各回の講師案について
3. 市民館だより9月号への掲載について

(参考) 広報のスケジュールの目安について

- ・市民館だより (3か月に1回程度発行)  
市民館だより 9月号に広報 (6月下旬エントリー、7月25日最終〆)
- ・市政だより (毎月発行)  
市政だより9月号に広報 (7月1日エントリー、8月上旬最終校)  
市政だより10月号に広報 (8月下旬エントリー、9月上旬最終校)

次回の企画委員会

第4回 月 日 ( )

テーマ(仮タイトル)	提案者	講師候補	選定理由	予備候補	選定理由
香害		水野玲子	著作:「香害ー新たな空気公害」NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 理事	「カナリアネットワーク」のメンバー	微量合成化学物質による被害者と支援者のネットワーク作りを目的
憲法と人権の自覚		谷岡重則	憲法カフェ、大学非常勤講師、元・世田谷区社会教育主事、月刊社会教育編集委員 <b>※2月15日第1候補?</b>	あすわか(明日の自由を守る若手弁護士の会)のどなたか(弁護士)	あすわかの憲法カフェ
プロパガンダとメディア論		山田健太	専修大学教授 12/7、12/14、12/21、1/11は〇、11/2、11/23は×、2/15、2/22は△		
戦争をしないための外交政策:【公開講座】		猿田 佐世	(弁護士) <b>※12月6日(土)に</b>		
女性の問題		和田 静香	フリーライター	吉良智子	美術評論家著書に『戦争と女性画家 もうひとつの「近代」美術』
医療介護の崩壊:【公開講座?】		樹の丘の事務長 疋田 勝	医療施設と介護施設が併設、現場の方 <b>※土曜しか受けられない</b>		
農業政策					
ふれあい館でハルモニの話を聞く (フィールドワーク)		青丘社の崔 江以子(チェ カンイジャ)さん	ハルモニ <b>※土曜日しか受けられない</b>		

令和7年7月20日

平和人権男女平等推進学習 第4回 企画運営委員会

1. 講座の各回のテーマ名確認について
2. 講座の各回の講師案の確認について
3. 講座の各回の日程確認について
4. 市民館だより9月号への掲載について

（参考）広報のスケジュールの目安について

- ・市民館だより（3か月に1回程度発行）  
市民館だより 9月号に広報（6月下旬エントリー、7月25日最終〆）
- ・市政だより（毎月発行）  
市政だより9月号に広報（7月1日エントリー、8月上旬最終校）  
市政だより10月号に広報（8月下旬エントリー、9月上旬最終校）

次回の企画委員会

第5回 月 日（ ）

令和7年7月20日

## 平和人権男女平等推進学習 第4回 企画運営委員会 議事メモ

### 1. 講座の各回のテーマ名確認について

- 見る男性、見られる女性の回のサブタイトルについて、講師候補のお考えなどから、～ジェンダーとメディア～に修正決定
- ふれあい館フィールドワーク回のタイトルについて、ふれあい館でハルモニのお話を聞く～江 以子 館長とハルモニの皆さん～に決定
- 憲法カフェの回について、市民館からの名称変更の要望に基づき、憲法カフェ『あたらしい憲法のはなし』を語ろう に変更決定

### 2. 講座の各回の講師案の確認について

- 香害の回について、水野さんを講師候補とすることに、皆さん同意
- 市民館から、憲法カフェの回の谷岡さんの肩書確認を、[ ] 委員にご依頼（大学の非常勤講師と確認できれば、非常勤講師の料金表を適用できる）

### 3. 講座の各回の日程確認等について

- 香害の回について、11月2日、11月23日、1月10日の候補日から、講師候補の水野さんの予定次第で決定
- 農と食の戦後史の回の日程は、上記の水野さんのご都合次第で、11月2日か、11月23日かを決定
- 医療・介護の回の、疋田さんについて、1月31日の午前中で良いか確認する
- フィールドワークの回、ふれあい館、1月24日の13時半で良いか確認する（併せて、市の公設施設であるため、無償で良いのか、一応確認）

### 4. 市民館だより9月号への掲載について

- 市民館だよりは、学習計画の決済が間に合わないため、講師名は載せずに、タイトル、サブタイトル、開催予定日までの情報で掲載する。市政だより10月号掲載を見据えて、先着で10月15日募集開始と設定する。

★ 次回の企画委員会 第5回 8月24日（日）13時～ グループ室

令和7年8月24日

平和人権男女平等推進学習 第5回 企画運営委員会

1. 学習計画書の決済完了に伴う講師正式依頼について

- ・講師支払は全て個人払いで問題ないでしょうか。
- ・講師依頼文を市民館から送付します、講師連絡先を教えてください。

2. 講座チラシ案の確認について

- ・講師への肩書の希望などチラシ確認不要か否か。
- ・本委員会で修正後、館長まで確認します。その後、配布開始可能です。

3. 12月6日の公開講座の広報（市政だより11月号掲載について）

- ・別紙のように仮エントリしています、ご確認ください。

次回の企画委員会

第6回 月 日（ ）

令和7年8月24日

## 平和人権男女平等推進学習 第5回 企画運営委員会 議事メモ

### 1. 学習計画書の決済完了に伴う講師正式依頼について

- ・講師支払は全て個人払いと問題ないでしょうか。  
→個人支払いとよいか、市民館から確認する。
- ・講師依頼文を市民館から送付します、講師連絡先を教えてください。  
→各委員から市民館へ講師連絡先を送る。(メール・できれば電話番号も)

### 2. 講座チラシ案の確認について

- ・講師への肩書の希望などチラシ確認不要か否か。  
→講師に確認する。市民館から、依頼文送信時に一緒に確認する。  
→チラシ修正案は別添のとおり。
  - ・年号西暦に。連続講座と入れる。公開講座募集入れる。など反映。
  - ・香害の回は「その「いいニオイ」公害です～くらしへあふれる人工香料～」に。
  - ・SNSの回は「SNSとの付き合い方～フェイクニュースとメディア～」に。
- ・本委員会で修正後、館長まで確認します。その後、配布開始可能です。  
→上記の通り、講師の確認も終わり次第になります。(時期未定)

### 3. 12月6日の公開講座の広報（市政だより11月号掲載について）

- ・別紙のように仮エントリしています、ご確認ください。  
→市政だよりに出すと、規定により11月17日からの受付開始になってしまふため、あえて市政だより11月号に出さないこととして、今回のチラシに、公開講座の情報も盛り込むこととした。  
(その方が、公開講座も早くから募集できる)

次回の企画委員会は、何事もなければ、11月2日の当日まで予定なし。

# 戦後80年、いま私たちは どこにいるのか？【連続講座】

戦後80年、私たちの社会はどのような変化があったか、外交や農業の政策、医療・介護の制度、そしてメディアをめぐる状況の変化など、私たちの身の回りで起きていることを多角的に学び、みんなが幸せになるにはどうしたら良いか？私たちの今後について一緒に考えてみましょう。



**日 時 … 11月2日(日)～2月22日(日)** 全9回 (日程は裏面です)

**定 員 … 連続講座 30名【先着順】**

**公開講座 100名【先着順】** (連続講座の方30名も含む)

**場 所 … 多摩市民館** 会議室など (フィールドワークとして、ふれあい館への訪問も予定しています)

**参加費 … 無 料**

**申込み … 10月15日(水)** 午後3時から受付開始

多摩市民館あて来館または電話・FAX・HPにて



お申込 HP

**申込み・問合せ先 … 多摩市民館**

〒214-8570 川崎市多摩区登戸 1775-1

**TEL : 044-935-3333 FAX : 044-935-3398**

【小田急線】向ヶ丘遊園駅北口より徒歩5分

【南武線】登戸駅より徒歩10分



# 戦後80年、いま私たちはどこにいるのか？ 講座プログラム

開催日	内 容
<b>第1回</b> 11月2日(日) 13時30分～ 第1会議室	<b>その「いいニオイ」公害です ～くらしにあふれる人工香料～</b> 講師：平賀 典子 新潟大学非常勤講師、日本消費者連盟洗剤部会、香害をなくす連絡会 ※柔軟剤、香水、制汗剤等の使用を控えてご参加ください。
<b>第2回</b> 11月23日(日) 13時30分～ 第1会議室	<b>農と食の戦後史 ～敗戦からポストコロナまで～</b> 講師：大野 和興 農業ジャーナリスト、特定非営利活動法人日本消費者連盟顧問
<b>第3回</b> 12月6日(土) 13時30分～ 大会議室	<b>外交で平和をつくる【公開講座】</b> 講師：猿田 佐世 新外交イニシアティブ（N.D.）代表
<b>第4回</b> 12月14日(日) 13時30分～ 第1会議室	<b>見る男性、見られる女性 ～ジェンダーとメディア～</b> 講師：吉良 智子 日本女子大学学術研究員
<b>第5回</b> 12月21日(日) 13時30分～ 第1会議室	<b>SNSとの付き合い方 ～フェイクニュースとメディア～</b> 講師：山田 健太 専修大学教授
<b>第6回</b> 1月24日(土) 13時30分～ 青丘社	<b>ふれあい館でハルモニのお話を聞く【フィールドワーク】</b> 会場：社会福祉法人青丘社（川崎区桜本1-8-22）
<b>第7回</b> 1月31日(土) 10時00分～ 視聴覚室	<b>医療・介護の現状を知る ～安心して地域で暮らし続けるには～</b> 講師：疋田 勝 樹の丘（川崎医療生活協同組合の老人保健施設）事務長
<b>第8回</b> 2月15日(日) 13時30分～ 視聴覚室	<b>憲法カフェ『あたらしい憲法のはなし』を語ろう</b> 講師：谷岡 重則 立正大学非常勤講師、元世田谷区社会教育主事
<b>第9回</b> 2月22日(日) 13時30分～ 視聴覚室	<b>まとめ・振り返り</b> 講師：企画委員

## 多摩市民館 講座「戦後80年、いま私たちはどこにいるのか？」

来館、FAX 申込書（先着順）10月15日(水)午後3時から申込受付開始

FAX : 044-935-3398

(希望する方に○を付けてください)  <b>連続講座</b> • <b>公開講座のみ</b>	電話番号連絡先
氏名（ふりがな）	メールアドレス

※ 頂いた個人情報は、個人情報保護法に基づき、この講座の企画・運営以外には使用いたしません。また、申込書は返却いたしません。

※ プログラムの内容は、都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。

平和人権男女平等推進学習 第6回 企画運営委員会

1. 各回の当日準備について

- ・受講者名簿は市民館で作成。
- ・企画委員の名札は市民館で用意。参加者は9回10回のみ机上紙に名前記入
- ・各回の自由記載アンケート用紙の毎回のまとめ作業どう（誰が）するか。
- ・各回の受付係は次の回の担当者が担う。
- ・募集人数は部屋の限界35人まで受け、以降はキャンセル待ちとして、いずれの場合も参加できるか先着順位内か市民館から連絡する。

2. 各講座当日の流れについて

- ・第1回は市民館担当から簡単に一言
- ・第1回は企画委員さんから本講座の企画概要説明  
(全9回、様々な切り口で平和や人権、男女平等などについて企画・・・)
- ・企画委員さんから講師紹介について  
(紹介の際の、肩書など希望を講師に事前確認お願いします。)
- ・共通スケジュール
  - ① はじめ～13:35 担当者が講師紹介(2分程度)
  - ② 講演(80分前後)
  - ③ 質疑・意見交換 休憩なし、質問用紙配布せず口頭で受けて良いか。
  - ④ おわり 15:30 司会がしめる。

3. フィールドワーク回のお知らせについて

- ・川崎駅からの行き方(何番バス・行先・降車駅・所要時間)資料づくり。
- ・バス降車駅からの道順(地図)づくり。
- ・道が不安な方への対応(駅出迎え対応するかどうか)
- ・緊急連絡先の設定をどうするか。
- ・青丘社での計画、ハルモニの方は何名か、お話の振り方は。
- ・青丘社館長さんの役割(青丘社の来歴、ハルモニさんへのお話振り?)

4. 憲法の回について

- ・冊子「あたらしい憲法のはなし」の入手、印刷はどうするか。
- ・開催形式ご確認(憲法カフェの進め方など)

令和7年10月26日

## 平和人権男女平等推進学習 第6回 企画運営委員会 議事メモ

### 1. 各回の当日準備について

- ・受講者名簿は市民館で作成。  
→決定
- ・企画委員の名札は市民館で用意。参加者は9回10回のみ机上紙に名前記入  
→決定
- ・各回の自由記載アンケート用毎回のまとめ作業どう（誰が）するか。  
→各回の担当委員で次回までにワード等にまとめ、データで市民館へ送る。  
市民館はそれを印刷して、参加者に配布する、と決定。  
公開講座だけは多いので委員みんなで手分けしてまとめる。
- ・各回の受付係は次の回の担当者が担う。  
→決定
- ・募集人数は部屋の限界35人まで受け、以降はキャンセル待ちとして、  
いずれの場合も参加できるか先着順位内か市民館から連絡する。  
→連続講座、区役所業務優先で、6Fの部屋への変更も難しくなってしまい、  
35名以上は増やせないことを、市民館から説明

### 2. 各講座当日の流れについて

- ・第1回は市民館担当から簡単に一言  
→1回目のみ市民館から簡単に挨拶「平和人権男女平等推進の講座へお越し頂き・・・」
  - ・第1回は企画委員さんから本講座の企画概要説明  
→[ ]さん了承。[ ]さん案文通り企画趣旨を「様々な切り口から・・・」と説明する
  - ・企画委員さんから講師紹介について  
→各回の担当委員で簡潔に肩書など説明する「●●大学の・・・」
  - ・共通スケジュール
    - ① はじめ～13:35 担当者が講師紹介（2分程度）
    - ② 講演（80分前後）
    - ③ 質疑・意見交換 休憩なし、質問用紙配布せず口頭で受けて良いか。
    - ④ おわり 15:30 司会がしめる。
- 時間配分など考え、休憩時間は基本、無しとする。ただし、講師が必要という場合には10分程度休憩を設けることも可能とする。（その際は質疑時間圧縮）  
質疑は、基本は休憩無しで質問用紙回収の時間が無いため、口頭方式とする。  
おわり時間は、質疑のタイミングで数分延長は許すが、なるべく守る。

### 3. フィールドワーク回のお知らせについて

- ・川崎駅からの行き方（何番バス・行先・降車駅・所要時間）資料づくり。
  - ・バス降車駅からの道順（地図）づくり。
  - ・道が不安な方への対応（駅出迎え対応するかどうか）
  - ・緊急連絡先の設定をどうするか。
  - ・青丘社での計画、ハルモニの方は何名か、お話の振り方は。
  - ・青丘社館長さんの役割（青丘社の来歴、ハルモニさんへのお話振り？）
- [REDACTED] さんと青丘社さんの打合せ結果を待ちます、交通案内に関しては、11月23日までに資料案作って頂き、企画委員で内容確認したいです。

### 4. 憲法の回について

- ・冊子「あたらしい憲法のはなし」の入手、印刷はどうするか。
  - ・開催形式ご確認（憲法カフェの進め方など）
- [REDACTED] さんと谷岡さんの打合せ結果を待ちますが、「あたらしい憲法のはなし」全文は、80分の講義時間中に読み切れないで、抜粋で使うのでしょうか。谷岡さんのお考えも確認お願いします。また、権利的な面から、印刷可否についての見解も確認お願いしたいです。

### その他

#### ・委員集合時間

各回の市民館で13時半開催の時の集合時間は、基本は12時45分に会場の部屋集合、午前開催の1月31日は9時に会場の部屋集合

印刷物が大量の場合は、市民館から別途、委員さんに早めの集合依頼する場合もあり

#### ・講師への確認

基本の公演時間は80分。休憩時間は基本無ですがご希望あるようでしたら10分休憩を設けます。印刷、資料データは各講座の最低4日前には市民館へ。